

行政組織を改編しました

復興事業の進捗に合わせた適切な執行体制を確保するため、行政組織の改編を行いました。改編の対象となった課については次のとおりです。

改編前	改編後
復興企画課 復興政策係 企画推進係 情報化推進係	企画課 政策調整係 企画推進係 情報政策係
復興事業推進課 まちづくり推進室 防災集団移転促進事業班 住宅対策係	復興事業推進課 移転促進第1係 移転促進第2係 公営住宅整備係
用地対策室	復興用地課 用地第1係 用地第2係
まちづくり推進室 都市計画事業班	復興市街地整備課 復興都市整備係 復興拠点整備係
産業振興課 農林業振興係 水産業振興係 商工振興係 観光振興係	産業振興課 農林業振興係 水産業振興係 商工業立地推進係 観光振興係
環境対策課 環境対策係 施設管理係	環境対策課 環境政策係 廃棄物対策係
建設課 建設総務係 施設整備係 三陸道整備推進室	建設課 建設総務係 土木建築係 漁港係

企画課

主な復興事業を所管する課を明確にし、調整全般を俯瞰した企画政策を行うことを明示するため、課名と係名を改めました。

復興事業推進課 復興用地課 復興市街地整備課

組織の肥大化と業務の深化が見られることから、さらなる復興事業の進捗に合わせた組織とするため、住居等の高台移転を主たる業務とする「復興事業推進課」、復興事業に係る用地事務を主たる業務とする「復興用地課」、市街地整備、都市公園整備等を主たる業務とする「復興市街地整備課」の3課に分割しました。

産業振興課

これまでの業務に加え、商工業者の再建支援と本町への誘致業務を強力に進めるため、商工業振興係を商工業立地推進係に改称しました。

環境対策課

新エネルギー対策や震災復興計画にて標榜するエコタウン等への対応等も含め積極的な環境政策への取り組みを行うため、係と業務を再編しました。

建設課

建設総務係に災害公営住宅の入退去及び維持管理業務を追加しました。また、漁港の再生復旧を加速させるため、施設整備係を土木建築係と漁港係に改編しました。

※このほか、町民税務課が所管する児童手当に関する事務及び子ども手当に関する事務について、保健福祉課に移管しました。
※問い合わせ先などにつきましては、後日お知らせします。

国民健康保険等の一部負担金等免除期間が終了しました

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の一部負担金等免除の期間が平成25年3月31日で終了しました。

4月より医療機関等で受診される際には、一部負担金の支払が必要となりますので保険証の負担割合をご確認願います。詳細については問い合わせください。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373 (国民健康保険、後期高齢者医療保険)
保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-2601 (介護保険)

東日本大震災 南三陸町追悼式



3月11日(月)、ベイサイドアリーナにおいて、震災により犠牲になられた方々を偲び、復興に向けた決意を新たにするため「東日本大震災二周年南三陸町追悼式」が執り行われました。

2年という月日が流れても癒えることのない悲しみに包まれた会場には、ご遺族やご来賓の方々約1,500名が参列され、犠牲者を悼みました。

